

# あきたの文芸第51集 作品募集

募集期間 ●平成30年  
6月1日(金)から  
8月31日(金)まで

駅を出て西へ向かう舗道から、水面に浮かぶ  
赤い花が見えた。  
ヒツジ草という名前と花言葉を教えてくれた  
のは彼女だ。  
ジヴェルニの庭の睡蓮と画家について話し  
てくれたのは祖父だ。  
今日の花の美しさを、僕は誰かに伝えられる  
のだろうか。

## ●応募資格

県内在住(勤務・通学・文芸団体に所属)又は県出身で、満16歳以上の方。

## ●募集作品(6部門)

作品は未発表の自作品に限ります。○全部門にわたって応募できます。○1部門につき1作品に限ります。○応募後の訂正はできません。○楷書縦書きで記載してください。○新・旧かなづかいを統一してください。

- (1) 小説・評論(児童文学を含む) 400字詰め原稿用紙(30〜50枚)。  
※PC出力の場合はA4用紙に20行×20字で印字
- (2) 詩 本文50行以内(原稿用紙、PC出力どちらでも可)。  
※PC出力の場合はA4用紙に20行×20字で印字
- (3) 短歌 七首1作品とする。題名をつける。
- (4) 俳句 七句1作品とする。題名をつける。
- (5) 川柳 七句1作品とする。題名をつける。
- (6) エッセイ(紀行文含む) 400字詰め原稿用紙(5〜6枚程度)  
※PC出力の場合はA4用紙に20行×20字で印字(5〜6枚程度)

## ●募集期間

平成30年6月1日(金)〜8月31日(金)(当日必着)

※応募は郵送、又はEメールで。

## ●投稿料

1,000円(1部門ごと)

ゆうちょ銀行 02200-4-110013

あきた県民文化芸術祭2018推進事務局 あて

8月31日(金)までにお振り込みください。○1人で複数部門へ応募する場合は、1,000円×応募部門数となります。○学生は投稿料無料。学生証のコピーを応募票に添付してください。

## ●賞

最優秀賞、奨励賞、入賞、グリーン賞

グリーン賞は満16歳〜満25歳が対象。○選考終了後、受賞者には郵送でお知らせします。○応募者全員に「あきたの文芸第51集」をお送りいたします。

※詳しくは「あきたの文芸」第51集作品募集要項、  
又は秋田県文化振興課HP「フンカDEケンキ」をご覧ください。

## ●応募・問い合わせ先

〒010-1857 秋田県秋田市山王3-1-1

秋田県観光文化スポーツ部文化振興課「あきたの文芸」係

Email: bunkashinkouka@pref.akita.lg.jp

電話 018-860-1530 ファックス 018-860-3880

刊行された「あきたの文芸」は県内の図書館でご覧になれます。

昨年度の応募総数308作品 入賞総数55作品  
小説・評論3編・詩10編・短歌84首・俳句112句・川柳63句・エッセイ5編  
グリーン賞3作品 小説・詩・俳句



あきた県民祭  
文化芸術祭  
2018

photo: photo studio y.nagasaki「睡蓮」